第 4 回 通 常 総 会

平成28年5月24日

一般社団法人　愛媛県木材協会

総　会　次　第

平成28年5月24日(火)
15：00～16:00
松山市一番町１丁目１３
国際ホテル松山　南館１F鳳凰の間

１　開会のことば

２　会長挨拶

３　来賓祝辞

４　議長選出

５　議案審議

第１号議案 平成27度事業報告及び収支決算承認について
第２号議案 平成28年度事業計画案及び収支予算案承認について
第３号議案 平成28年度会費の徴収について
第４号議案 平成28年度役員の報酬について
その他

６　閉会のことば

第１号議案　平成27年度事業報告・収支決算について

事　業　報　告

1　概況

(1)経済社会の動向

我が国の経済は、アベノミクスの推進による経済の好循環は生まれて始めているが、大手電機メーカーの経営不振や地方においては経済政策の効果がなかなか行き渡らず、景気回復の実感が抱けない状況となっている。こうした中で、平成 28 年度 1 月にはＴＰＰ大筋合意を受けた国内対策、一億総活躍社会を実現するための平成 27 年度補正予算が成立した。

また、林業・木材産業関連では、平成 27 年 6 月 10 日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」（農林水産業・地域の活力創造本部；本部長内閣総理大臣）が改訂され、その中で豊富な森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するための政策の実行とフォローアップ対策が公表され、①ＣＬＴ（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出、②需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などへ向けた政策が打ち出されている。このプランは現在も継続されており、ＴＰＰ対策などが推進されている。

(2)木材需要の動向

平成 27 年の新設住宅着工は、景気がやや回復傾向などもあり、全体で 909 千戸うち木造住宅は 504 千戸と前年をやや上回り、特に木造率は 56%の実績であった。

こうした中、平成 27 年度は以下の重点項目を中心に事業活動を進めた。

ア　温暖化防止、地域社会の活性化に貢献する木材利用の推進
イ　住空間、街づくりへの総合的な木材利用拡大への取組み
ウ　木材産業の経営安定化に向けた産業構造の確立
エ　安全・安心の木材利用・供給の推進
オ　組織活動の活性化等

２　事　業

自主事業

(1) ＪＡＳ同等材格付検査事業

・愛媛県林材業振興会議が実施する「平成 27 年度えひめ材の家づくり促進支援事業（柱材プレゼント)」の認定用件である日本農林規格(JAS)と同等以上の性能を有するものとして行う旧 JAS 法に準じた格付け検査　：今年度募集件数 300 件に対し、検査実績 209 件

・公共事業に対するＪＡＳ同等材格付け検査　：検査実績 14 件

(2)合法木材取扱業者認定事業

全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決定し、現在会員 120 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進しているまた、全木連の支援を受けて、当協会会員や県下市町、建築士会などの 82 団体へポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「えひめ暮らしと住まいフェア 2016」（10 月 24・25 日）及び、「えひめ・まつやま産業まつり」（11 月 21・22 日）において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

合法木材取扱業者認定事業　　新規認定 3 件・更新 42 件（平成 18・21・24 年度認定分）

(3)木造住宅ＰＲ事業

木材利用や木造住宅の良さについて、広く県民に対するＰＲを行うため、ポスターの作成配布や新聞広告による宣伝等を実施した。

愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図るとともに、「えひめ暮らしと住まいフェア 2016」（10 月 24 日（土）～25 日（日）・アイテムえひめ・来場者　6,839 人）の開催に協力支援した。

また、えひめ・まつやま産業まつり（11 月 21 日（土）～22 日（日）・堀之内公園・来場者約 123,000 人）に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。木工製品（河野興産㈱の協力）の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発パネル等を展示し、県民の木への親しみを深めるとともに人と環境に優しい木造住宅の良さを普及宣伝した。

(4)愛媛県林材業振興会議事業

愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

(5)愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」「媛すぎ」）の首都圏等大消費地や海外への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会を中心とした活動に参画し、積極的な活動を実施した。

平成 27 年度は、松山市で開催したマッチング商談会（7 月 29・30 日、首都圏の 13 企業）と名古屋で開催したマッチング商談会（1 月 27 日）に参加し、販路拡大に取り組むほか、大阪市の「ナイス住まいの耐震博覧会」（8 月 29・30 日、約 15 千人来場）・東京ビッグサイトのジャパンホームショー（11 月 18～20 日、約 18 千人来場）に出展し、一般消費者や住宅・建築業関係者に対して県産材製品（媛ひのき・媛すぎ）のＰＲ・マーケティングを行った。

(6)県産材の海外輸出事業

国内の住宅着工は、少子化等により、今後、需要は縮小していくと見込まれており、木材の利用拡大を図っていくためには、国内における一層の木材利用の向上に取り組むとともに販路の一つとして、海外輸出を指向して行く必要がある。

このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、現地調査員を活用した営業活動を行うとともに平成 27 年度は 6 月 30 日～7 月 2 日開催の「上海建築建材博覧会」及び、平成 27 年 2 月 24 日～28 日開催の「キョンヒャンハウジングフェア 2016」に出展するなど、愛媛県産材（媛ひのき・媛すぎ）のアピールと市場調査、県内外商社と連携した輸出等の取組みを進めた。

また中村知事は、10 月 28 日に本県では初めてとなる台湾での知事トップセールスを行い、台湾企業 4 社に対して、県産材製品のＰＲを実施した。

(7) 新規製品開発事業等への対応

ＣＬＴは新たな建築材として優れた特性を持ち、木材需要の拡大に寄与すると期待されるため、国は普及の加速化や生産体制構築の方針を示した。本県でも、ＣＬＴの普及と一般化の促進を目的として、団体及び企業会員で、愛媛県ＣＬＴ普及協議会（会長井関和彦）を平成 26 年に設立し、関係機関の連携協力を進めている。

平成 27 年度は、ＣＬＴの普及に向けた講演会の開催（7 月 3 日と 8 月 5 日、3 月 15 日）やＣＬＴ建築物実証展示事業の見学会（2 月 29 日）を行うとともにＣＬＴ混構造建築物の設計を提案する検討会の開催をするほか、ＣＬＴ生産に必要となるラミナの安定供給の検討会議やラミナ用原木供給の実証調査などを行った。会員数は平成 28 年 3 月 31 日時点で、62。

(8)平成 26 年度補正予算「木造住宅等地域材利用拡大事業」について

本県の豊富な森林資源の有効活用を図り、林業・木材加工業を振興するため、当事業により、愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」を核として、木造住宅のほか幅広い分野において地域材の利用拡大に資する各種事業を行った。

当事業で、松山空港ビルの展示物や南海放送のスタジオセット、ＲＣ造建築物の外壁、当協会事務所の内装、在来工法の構造躯体を整備するほか、各会員が自社製品のパンフレットの作成や新しい製品を地域材で試作し、配布・展示することで、木造住宅を含め多様な分野での地域材の利用拡大に向けた普及・ＰＲ活動を行い、マスコミにも取り上げられるなど波及効果が大であった。

当事業への取り組みを通じて、地域材の利用拡大には、利用方法の提案・デザイン・プレゼン力、及び製品加工能力を向上させるとともに建築業等関連産業と連携し、消費者に対して働きかけることが重要であると認識できた。

愛媛県委託事業

(1)地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

当制度は県産材の需要促進に大きな効果が見られ、検査件数 363 件、うち地域材 70%以上の実績は 238 戸（内 100%は 72 戸）であった。平成 27 年度の県の利子補給住宅 350 戸は需要が多く募集枠がすぐに消化されるため、枠の拡大について県へ要望している。

なお、平成 27 年の本県の新設住宅着工戸数は前年比 1.7%減の 6,817 戸（前年 6,937 戸）で、うち木造住宅は 2.8%減で 4,850 戸（前年 4,989 戸）、木造率 71.2%（前年 72%）であった。

その他受託事業

(1) 全国木材検査・研究協会受託事業

ＪＡＳ法の改正により 21 年 3 月 1 日より、新しいＪＡＳ法が施行され、ＪＡＳ認定工場以外の製品の格付けはできなくなり、認定工場のみにおいてＪＡＳの格付が行われることとなった。

28 年 3 月 31 日現在、県下のＪＡＳ認定工場はＡタイプ１工場、Ｂタイプ 13 工場の 14 工場である。

ア　ＪＡＳ法に基づき、認定工場の監査と 2 種検査を行い、ＪＡＳ認定工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、ＪＡＳ材の適正な生産管理を行た。

イ　新規認定を計画する工場に対して、ＪＡＳ制度の内容と認定取得に向けた手続き等の指導を行った。

・ＪＡＳ認定申請書記載事項変更届　１工場

認定工場数（重複有り）	
構造用製材	８工場
人工乾燥処理構造用製材	８工場
機械等級区分構造用製材	５工場
保存処理構造用製材	１工場

(2) 全国森林組合連合会受託事業・「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

平成 23 年度より、 従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を、愛媛県木材協会が全国森林組合連合会より受託することとなり、27 年度は、28 の受け入れ事業体で 60 人の緑の雇用研修生が受講した。

支部では、委嘱した安全指導員（12 名）による連絡調整会議を開催し、事業の円滑な実施に努めるとともに、延べ 117 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として巣立ち行く研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(3) 林業改善資金等の融資・助成制度

愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。厳しい経営状況の中で、特に無利子融資である林業改善資金の活用による経営改善を指導してきたが、県の「森林そ生緊急対策事業」の補助事業を優先的に導入していることなどもあり、資金利用は２件であった。

・林業改善資金　3 件　（前年度 2 件）貸付額　38,220 千円
・木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金の利子助成）　0 件
・リース助成事業（リース料に助成）　1 件
・木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠) 0 件

(4) 事務受託事業

愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託し、木材利用の推進と林業・木材産業等の振興に寄与した。

その他特記事項

(1)中国・韓国への県産材の輸出促進について

県産材の輸出の可能性を探るため、愛媛県と愛媛県産材製品市場開拓協議会が連携して行う、中国・上海建築建材博覧会（6 月 30 日～7 月 2 日）及び、韓国・キョンヒャンハウジングフェア 2016（2 月 24 日～28 日）に出展し、

○中国と韓国の木材需要動向を現地で確認

○現地バイヤーと交流を持ち、将来的な輸出のパートナーの調査

○展示物の反応を確認し、中国・韓国市場での商品化の条件の検討

等の活動を通じて、県産材（媛ひのき・媛すぎ）のＰＲと市場調査をし、海外販路開拓に努めた。

(2)木材廃棄物焼却の環境保全について

ア　小型焼却炉の規制の緩和については、全木連を通じ要望してきたところであるが、平成 16 年 10 月 27 日環境省令第 24 号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則）が改正公布され、平成 17 年 9 月 14 日付けで「ダイオキシン類の簡易測定法」が告示施行された。火床面積２㎡以下、焼却能力 200Ｋ/時以下の焼却炉が対象。

・製材木くずのような概ね 800℃以上で焼却する廃棄物が対象

・組合等による温度計の使い回しが可能

・バッチ型の焼却炉の使用が可能であることの明確化

・必ずしも装置がなくても使用可能

イ　製材工程における木屑バーク等は従来、産業廃棄物とされていたが、このたびの改正（平成 19 年 7 月 5 日）で、廃棄物ではなくなり、バーク等を燃料として利用する木質焚ボイラーは産業廃棄物の焼却施設ではなくなった。但し、廃棄物焼却廃止届出等により、法の適用関係を明確にすることが必要。

ウ　ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条により、廃棄物焼却炉はダイオキシン類自主測定結果を知事に報告することが必要。

(3)第 50 回全国木材産業振興大会に参加

三重県総合文化センターで開催された第 50 回全国木材産業振興大会（平成 27 年 10 月 29 日）に参加した。大会スローガンは『新たな木材利用への挑戦で木材産業の創造的再興～木材利用で街に第２の森林を～』。

当大会で、本県の白石　隆氏と成川　尚氏は林野庁長官表彰、高橋公一氏は全木連会長表彰、梶原重雄氏と福井惠三氏は全木協連会長表彰を受賞した。

また、大会では次のとおり宣言決議された。

１．木材利用の大幅な拡大を実現するため、森林・林業・木材産業関係者が一体となった木材利用拡大運動を進めよう

１．新たな木材需要拡大への支援対策・予算の実現と拡充に取り組もう

１．高層建築物、商工業施設をはじめ暮らしにかかわるあらゆる分野に木材利用を創出するため、ＣＬＴなどの新しい技術の開発・活用等の取組みを進めよう

１．東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用を実現しよう

１．木材産業の成長産業化を目指して、効率的な生産・加工・流通体制の構築、税制度の確立、木材貿易の適正推進、間伐材・未利用材の木質バイオマス発電利用、新規分野の開拓促進に取り組もう

１．ＪＡＳ製品、合法木材・木製品、乾燥材など、安全安心で品質・性能の確かな木材の供給や担い手の育成確保に取り組もう

(4)執行役員会の開催

第３回総会において、「一般社団法人愛媛県木材協会・執行役員会会則」を定め、「理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこととする。」としており、３回の役員会を開催した。主な検討事項は以下のとおり。

・開催日　　第１回平成 27 年７月 15 日　12 名執行役員出席
　　第２回平成 27 年９月 25 日　11 名執行役員出席
　　第３回平成 28 年３月３日　　12 名執行役員出席

・検討事項

①補正予算事業の内容　平成 26 年度「木造住宅等地域材利用拡大事業」
　　平成 27 年度「地域材利用の木材関係者等への支援対策事業」

②森林整備等担い手の現状と育成確保の検討

③JAS 同等格材の取り扱い

④㈱サイプレス・スナダヤの新工場建設計画

⑤平成 28 年度の協会独自事業

⑥林業・木材製造業労働災害防止協会事業

３　役職員及び会員数

区　　分	役　　員			会　員　数
	常勤理事	非常勤理事	監　　事	
前年度末	1	43	3	147
役員数の見直し削減 （第3回通常総会で決定）	0	11	0	0
就任又は入会	0	0	0	0
退職又は退会	0	0	0	2
本年度末	1	32	3	145

平成 28 年３月 31 日現在

4 行事一覧

番号	月日	場所	内　　容	出席者
1	H27.4.6	久万高原町	愛媛県木材市場連盟臨時総会	三好常務
2	H27.4.11	松山市	愛媛木材青年協議会総会	井関会長・副会長他
3	H27.4.16	松山市	平成 26 年度会計監査	林監事他
4	H27.4.27	大洲市	平成 27 年度大洲支部総会	三好常務
5	H27.4.30	松山市	第6回理事会	理事・監事他
6	H27.5.9	松野町	平成 27 年度愛媛県植樹祭	三好常務
7	H27.5.12	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 1 回役員会	三好常務
8	H27.5.12～13	東京都	全木連・全木協連総会・正副会長会、全木政連総会	井関会長
9	H27.5.15	東京都	緑の雇用及び安全指導機関担当者全国会議	鋤先部長
10	H27.5.20	松山市	愛媛県木材市場連盟総会	三好常務
11	H27.5.22～23	松山市	日本木材青壮年団体連合会全国会員四国愛媛大会	井関会長・副会長他
12	H27.5.25	松山市	正副会長会・上甲副知事等県幹部との情報交換会	井関会長・副会長他
13	H27.5.26	松山市	第3回通常総会	井関会長他全員
14	H27.5.27	東温市	松山地区流域林業活性化協議会総会	三好常務
15	H27.5.28	松山市	平成27年度愛媛県産材製品市場開拓協議会通常総会	三好常務
16	H27.6.4	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・プロポーザル審査会	井関会長他
17	H27.6.17	松山市	愛媛県産材市場開拓協議会・営業会議・輸出部会	三好常務
18	H27.6.22	松山市	愛媛県林材業振興会議通常委員会	三好常務
19	H276.25～26	東京都	JAS 検査員等資格者養成研修	三好常務・鋤先部長
20	H27.6.30～2	上海市	上海建築建材博覧会	小倉副会長
21	H27.7.3	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・第 1 回役員会及び講演会	井関会長他
22	H27.7.13	松山市	今治・松山流域林業活性化センター総会	三好常務
23	H27.7.15	松山市	愛媛県木材協会・第 1 回執行役員会	井関会長他執行役員
24	H27.7.22	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 2 回営業会議	三好常務
25	H27.7.29	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・マッチング商談会	副会長他
26	H27.7.31	高知市	四国四県木材協会会長会議	井関会長・三好常務
27	H27.8.3	松山市	愛媛県住宅建設振興協議会総会・運営委員会	三好常務
28	H27.8.5	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・第2回総会及び講演会	井関会長他
29	H27.8.15	松山市	愛媛県戦没者追悼式	三好常務
30	H27.8.19	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 3 回営業会議	三好常務
31	H27.8.29～30	大阪市	ナイス耐震博覧会	小倉副会長他
32	H27.9.3	西条市	新たな木材利用拡大の検討会議・第 1 回	三好常務
33	H27.9.4	松山市	愛媛県労働災害防止協会・死亡災害防止協議会	三好常務
34	H27.9.7	松山市	平成 27 年度林業普及指導員全体研修会	小倉副会長他
35	H27.9.9～10	岡山市	JAS 審査員・検査員の認定等業務研修	三好常務他

番号	月日	場所	内　　容	出席者
36	H27.9.18	松山市	愛媛県住宅建設振興協議会	三好常務
37	H27.9.25	松山市	愛媛県木材協会・第 2 回執行役員会	井関会長他 執行役員
38	H27.10.9	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 4 回営業会議	三好常務
39	H27.9.7	東京都	合法木材供給事業者団体研修会	草園会計主任
40	H27.10.24～25	松山市	えひめ暮らしと住まいのフェア 2015	三好常務他
41	H27.10.27	松山市	南海放送スタジオセット贈呈式(H26 年度補正予算)	井関会長・ 三好常務
42	H27.10.28	松山市	松山空港ベンチ・テーブル披露目式(H26 補正予算)	井関会長・ 三好常務
43	H27.10.28	台湾	台湾企業に対する知事トップセールス	小倉副会長
44	H27.10.29～30	津市	第 50 回全国木材産業振興大会・全木連正副会長会議	井関会長他
45	H27.10.30	松山市	新たな木材利用拡大の検討会議・第2回	三好常務
46	H27.11.5	松山市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好常務
47	H27.11.7～8	松山市	第 6 回えひめ福祉博	三好常務
48	H27.11.5	松山市	愛媛県木材協会・第 8 回理事会	理事・監事他
49	H27.11.21～22	松山市	第 28 回えひめ・まつやま産業まつり	三好常務他
50	H27.11.24	東京都	全木連・全木協連・理事会及び臨時総会	井関会長
51	H27.11.25	西条市	平成 27 年度林業躍進プロジェクト推進会議	三好常務
52	H27.12.2～3	松山市	平成 27 年度全木連四国支部事務局担当者会議	三好常務他
53	H27.12.21	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 2 回協議会	三好常務
54	H27.12.22	東京都	高次加工施設整備に対する支援等の要望 ・林野庁長官、白石衆議院議員等	井関会長
55	H28.1.4	松山市	2015 年年賀交歓会	井関会長他
56	H28.2.9	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・第 2 回役員会及び研修会	井関会長他
57	H28.2.16	松山市	愛媛県産材標準単価表作成会議	原田部長
58	H28.2.18～19	東京都	全木連、全木協連合同常勤役員・事務局長等会議	草園会計主任
59	H28.2.26	松山市	新たな木材利用拡大の検討会議・第 3 回	三好常務
60	H28.2.29	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・現地研修会	井関会長他
61	H27.3.3	松山市	愛媛県木材協会・第 3 回執行役員会	井関会長他 執行役員
62	H28.3.9	東京都	「CLT の可能性　普及への課題と展望」講演会出席	原田部長
63	H27.3.15	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会・研修会	井関会長他
64	H28.3.24	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 3 回協議会	原田部長
65	H28.3.28	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	三好常務
66	H28.3.25	東京都	全木連・全木協連・理事会及び臨時総会	井関会長
67	H28.3.28	松山市	サイプレス・スナダヤ拠点整備共同記者発表	井関会長
68	H28.3.31	東京都	平成 27 年度補正予算事業説明会	三好常務

財　産　目　録

平成 28 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	事項	金額
1. 資産の部		
【流動資産】		23,923,341
現金		18,360
預金		18,334,214
	当座預金　伊予銀行本町支店 2004501	1,381,182
	普通預金　伊予銀行本町支店 3590482	8,158,997
	普通預金　愛媛銀行本店	3,394,035
	定期預金　伊予銀行本町支店	400,000
	定期預金　愛媛銀行本店	5,000,000
前払金	家賃他	234,658
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会補助事業費	2,451,799
未収会費		0
未収金	3月請求 JAS 格付検査料・JAS 認定工場検査料・愛媛県委託料	2,884,310
【固定資産】		9,227,587
建物付属設備	事務所改装費	3,849,822
什器備品	応接ｾｯﾄ・書庫・ﾉｰﾄﾊﾟｿｺﾝ・展示用構造躯体	3,701,589
車両	ﾌｨｯﾄ愛媛 538 ね 1008（H27 年 6 月購入）	1,565,116
預託金	車両購入に伴う	10,460
電話加入権	089（948）8973・089（924）3654	100,600
資産合計		33,150,928
2. 負債の部		
【流動負債】		1,760,623
未払金	3 月分役職員給与他管理費等	1,059,806
預り金	源泉所得税　H27 年1月～3月分	134,617
未払消費税	H27 年度事業分	566,200
負債合計		1,760,623
正味資産		**31,390,305**

貸 借 対 照 表

平成 28 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ資産の部		**Ⅱ負債の部**	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	18,360	未払金	1,059,806
当座預金	1,381,182	預り金	134,617
普通預金	11,553,032	仮受金	0
定期預金	5,400,000	未払消費税等	566,200
前払金	234,658		
未収会費	0		
未収金	2,884,310		
立替金	2,451,799		
【流動資産計】	23,923,341	【流動負債計】	1,760,623
		Ⅲ正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	25,440,347
建物付属設備	3,849,822		
什器備品	3,701,589		
車両	1,565,116		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減益	5,949,958
【固定資産計】	9,227,587	【一般正味財産計】	31,390,305
資産合計	**33,150,928**	**負債及び正味財産計**	**33,150,928**

※一般社団法人の変更点

公益法人会計には、一般の会社で言う資本金の概念はなく、資産-負債の額を正味財産といいます。

正味財産とは、

1. **有価証券、寄付金などの指定正味財産（現時点で当会は保有していません。）**
2. 平成 23 年度まで剰余金・資本金と表示されていた一般正味財産に分かれます。

したがって、貸借対照表上には「前期繰越金」、「当期の損益」、「剰余金処分」、「次期繰越金」という欄がありませんので、業績の判断は、正味財産の増減をご覧ください。

正味財産増減計算書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

Ⅰ　一般正味財産増減の部
　１．経常増減の部
　　(1) 経常収益

科　　目	予算額	決算額	増　減	摘要
会費収入	**5,980,000**	**5,800,000**	**△ 180,000**	
受取会費	5,880,000	5,800,000	△ 80,000	H27 年度退会２件 H28 年度退会２件
受取入会金	100,000	0	△ 100,000	
事業収益	**6,275,000**	**6,554,624**	**279,624**	
検査事業収益	6,000,000	6,164,624	164,624	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ 209 件・ 公共事業 14 件
認定事業収益	175,000	390,000	215,000	合法木材認定事業 新規 3 件更新 42 件
証明事業収益	100,000	0	△ 100,000	免税軽油証明書発行事業終了
受取補助金等	**1,300,000**	**1,372,800**	**72,800**	
県受託事業収益	1,300,000	1,372,800	72,800	地域材利用木造住宅 確認検査 363 件
受託事業	**17,700,000**	**19,358,942**	**1,658,942**	
全木検受託事業収益	3,400,000	3,699,012	299,012	JAS 工場 2 種検査,監査手数料
全森連受託事業収益	4,000,000	5,216,680	1,216,680	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,000,000	2,143,250	143,250	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業検査手数料 ・相談室手数料
木製協受託事業収益	600,000	600,000	0	事務委託費
林災防受託事業収益	7,700,000	7,700,000	0	事務委託費・ 車・パソコン賃貸料
国助成金事業収入	**36,000,000**	**36,000,000**	**0**	
木材流通ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	1,822,000	1,822,000	0	市場調査
内装展示施設整備	5,156,000	5,156,000	0	事務所改装
展示コーナー整備	10,000,000	10,000,000	0	松山空港・南海放送他
構造躯体整備	1,000,000	1,000,000	0	展示用構造躯体
販路開拓	5,156,000	5,156,000	0	会員委託
住宅用新商品開発	1,756,000	1,756,000	0	愛媛県林業研究センター委託
木造住宅建設促進	6,156,000	6,156,000	0	愛媛県林材業振興会議
普及・PR	4,954,000	4,954,000	0	ｲﾍﾞﾝﾄ協力・人員派遣
雑収益	**601,000**	**653,139**	**52,139**	
受取利息	1,000	3,669	2,669	
雑収入	600,000	649,470	49,470	愛媛県中小建築業協会委託料 木材利用ポイント手数料
経常収益計	**67,856,000**	**69,739,505**	**1,883,505**	

正味財産増減計算書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(2) 経常費用

科　　目	予算額	決算額	増　減	摘　要
事業費	**3,785,000**	**4,885,486**	**1,100,486**	
検査事業費	50,000	110,968	60,968	検査旅費他
認定事業費	35,000	34,860	△ 140	旅費・消耗品他
木造住宅 PR 事業費	650,000	1,237,500	587,500	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告・賃金 木青連全国大会協賛費
県産材市場開拓協議会費	150,000	20,000	△ 130,000	旅費・会議費など
県受託事業費	200,000	429,126	229,126	検査旅費他
全木検受託事業費	200,000	403,410	203,410	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,500,000	2,649,622	149,622	安全指導員旅費・謝金
国助成金事業費	**36,000,000**	**27,492,824**	**△ 8,507,176**	
木材流通ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	1,822,000	1,622,334	△ 199,666	市場調査賃金・旅費
内装展示施設整備	5,156,000	2,592	△ 5,153,408	事務所改装費→資産計上
展示コーナー整備	10,000,000	14,989,350	4,989,350	松山空港・南海放送他
構造躯体整備	1,000,000	432	△ 999,568	展示用構造躯体→資産計上
販路開拓	5,156,000	2,972,702	△ 2,183,298	会員へ委託料
住宅用新商品開発	1,756,000	908,582	△ 847,418	県林業研究ｾﾝﾀｰへ委託
木造住宅建設促進	6,156,000	3,327,332	△ 2,828,668	林材業振興会議へ委託
普及・PR	4,954,000	3,669,500	△ 1,284,500	イベント協力・賃金
管理費	**28,071,000**	**31,411,237**	**3,340,237**	
役職員給与	14,500,000	14,743,679	243,679	退職金を含む
福利厚生費	2,500,000	2,745,437	245,437	
会議費	750,000	1,223,338	473,338	総会・理事会２回・ 執行役員会３回
旅費交通費	1,000,000	1,052,639	52,639	全木連他会議出席
通信運搬費	800,000	678,501	△ 121,499	電話代・切手代・ﾒｰﾙ便他
減価償却費	600,000	2,130,733	1,530,733	内装工事・書庫・社用車 乾燥機・PC２台・椅子
団体負担金	3,500,000	3,523,758	23,758	全木連他会費・林材業事業
消耗品費	700,000	445,863	△ 254,137	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
燃料費	0	87,490	87,490	ｶﾞｿﾘﾝ代
賃借料	1,650,000	2,149,200	499,200	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料 事務所改装期間賃借料
交際費	180,000	73,200	△ 106,800	会員慶弔費他
租税公課	900,000	1,077,783	177,783	印紙・預金利息・消費税等
支払保険料	0	181,710	181,710	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	141,000	390,202	249,202	車点検ﾊﾟｯｸ・新聞代等
支払手数料	650,000	826,304	176,304	税理士・振込手数料等
法人税等	200,000	81,400	△ 118,600	
経常費用計	**67,856,000**	**63,789,547**	**△4,066,453**	

次頁へ続く

科　　目	予算額	決算額	増　減	摘　要
当期経常増減額	**0**	**5,949,958**	**5,949,958**	
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	**0**	**0**	**0**	
当期一般正味財産増減額	**0**	**5,949,958**	**5,949,958**	
一般正味財産期首残高	31,956,505	25,440,347	0	
一般正味財産期末残高	25,440,347	31,390,305	5,949,958	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**25,440,347**	**31,390,305**	**5,949,958**	

監査報告

一般社団法人　愛媛県木材協会
会長　井関　和彦　殿

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 28 年 4 月 14 日

一般社団法人　愛媛県木材協会
監事　高橋　公一
監事　瀬村　要二郎
監事　林　満茂

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人　愛媛県木材協会
会長　井関　和彦　殿

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの公益目的支出計画実施報告書に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以下の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成28年4月14日

一般社団法人　愛媛県木材協会
監事　高橋　公一
監事　瀬村　要二郎
監事　林　満茂

【第 2 号議案】

平成 28 年度事業計画案及び収支予算案について

事　業　計　画　（案）

１．経済社会の動向

我が国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、全体としての経済は好循環の様相となっているようであるが、経済政策の効果の実感は、業種や地域などによりばらつきがあると考えられる。こうした中で、平成 27 年 6 月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」では、①経済の好循環の拡大、②潜在的な成長力強化、③まち・ひと・しごとの創生を通じて、デフレから脱却し、中長期的に持続する経済成長の実現を目指すとされている。

また、平成 28 年 1 月にはＴＰＰ大筋合意を受けた国内対策や一億総活躍社会を実現するための平成 27 年度補正予算が成立した。

２．木材需要の動向

⑴ 全国の木材需要

・平成 27 年の新設住宅着工は、景気がやや回復傾向などもあり、全体で 909 千戸、うち木造住宅は 504 千戸と前年をやや上回り、特に木造率は 56％と平成 21 年以降の 55％以上を維持する実績となった。しかしながら、今後は木材需要の大半を占める住宅着工数は減少していくことが予想されており、住宅以外の需要の拡大とともに需要構造の変化に柔軟に対応できる産業構造の確立等が緊急課題となっている。

・住宅以外での需要の拡大のためには、木材利用が環境に貢献することや地域経済活性化の重要なファクターであることへの理解を広めるとともに耐火性能の向上等技術的課題を克服し、戦後永く続いてきた街づくりにおける非木材化の流れを、「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」へと変えていくことが重要である。

・公共建築物等における木材利用については、法制度に基づく市町村方針は全国の 86％の市町村で策定が行われており（平成 28 年 3 月現在）、学校の木造 3 階建て建築に関連した建築基準法改正などの流れを受け、民間の公共的施設を含め木造・内外装木質化への指向は高まってきている。

低層の高齢者介護施設、学校、図書館などの木造・木質化をはじめ、中高層建築、商工業施設の木造・木質化、公園・道路・歩道等街角のあらゆる空間において木材利用を推進するとともに、利用技術の開発・提案、普及・ＰＲ等も推進していく必要がある。また、今後急速に拡大していくと予測される木質バイオマス利用や木材輸出への適切な対応も課題となってきている。

・2020 年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックは、内外に木の文化・木材の良さを主張できる絶好の機会であり、新国立競技場はじめ関連施設のほかあらゆる空間への木材利用を推進する契機となっている。

・公共建築物への木材利用促進法、木材利用ポイント事業の実施等を通じて、違法伐採対策推進のための合法性、持続可能性が証明された木材・木製品の使用への関心は広まっており、今後は民間需要における普及・定着を拡大するため、需要者、消費者への普及と信頼性確保等供給体制整備を一層進めていく必要がある。

・国内の木材産業は、大型化、機械設備の高度化が進展する一方で、製材工場は 10 年前の半数近くに（平成 26 年 5,468 工場）縮小しており、地域における木材の利用・加工の担い手の存続が懸念される。国内の木材産業を再興するためには、木材産業が地方創生に果たす役割をアピールするとともに、木材関連業の連携による安定した生産・加工・流通体制の構築や新しい需要の拡大への取組みと、原料となる原木確保のための体制の確立が必要である。

(2)本県の木材需要

・愛媛県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量は、県内の製材工場等の木材需要量を上回り、森林資源を本格的に利用する段階である。ヒノキ・スギの素材生産量は全国有数であるが、今後は需要に合わせた増産が課題となっている。

・製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」を核とし、製品の品質と供給力の向上に努めるとともに、愛媛県の支援を受けて全国の大手商社・住宅メーカー等と県内製材工場とのマッチング商談会等を県内外で開催した。

・公共施設等の木造、木質化が増加する傾向となり、一層、製品品質の信頼性や多様性が求められるようになり、今後はＪＡＳ認定の取得とともに構造材から内装材の生産まで柔軟に対応できる体制の整備が求められている。

・県産製品の安定供給を推進し、住宅部門等への木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興、県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、地域経済の活性化に極めて大きな力になると確信している。

このような情勢を踏まえ、平成 28 年度事業は次の事項を重点的に推進するものとする。

３．主要事業の推進計画

(1)県産材の需要拡大

県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」の販路拡大を、森林・林業・木材産業振興の旗印として、施策を進めている。

本会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発を行うとともに大消費地等での販路の開拓などの事業を行うほか、平成 27 年度の補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策事業」に取り組み、県産材の需要拡大に努める。

(2)公共施設等木造化の対応

公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、全国で 1,463 市町村（平成 27 年 1 月 31 日現在：愛媛県では、20 市町・100%）で作成され、その制度は広く定着普及し、公共施設の木造化や木質化を推進している。

国や県の各種施策では、新しい素材のＣＬＴの活用を含め公共施設等への木材利用が進められており、県下市町等へのさらなる働きかけを「地域材利用の木材関係者等への支援対策事業」（平成 27 年度補正予算）などを活用して取り組みたい。

(3)合法木材の普及啓発

世界の違法伐採対策推進のための合法性・持続可能性証明木材・木製品の使用への関心は広まってきており、合法木材供給事業者の認定を推進するとともに、関係団体にパンフレット等を配布するほか、「えひめ暮らしと住まいフェア」等において、パネル展示、パンフレット配布、相談コーナーを設置し普及啓発を図る。

また森林認証材の制度の普及や認証材原木の生産と加工・流通について、県や関係団体と連携しながら進めたい。

(4)県産材の海外輸出

国内の住宅着工は、少子化等により、今後、その大きな伸びは期待し難いと見込まれている中で、木材の利用拡大を図っていくためには、住宅部門や非住宅部門における一層の木材利用率の向上のほか、県産材の販路の一つとして、海外輸出を指向する必要がある。

そのため、人脈や現地調査員を活用した営業活動、輸出に適した製品の検討、海外での展示会に出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した試験的輸出等の取組みを進めることとしたい。

⑸ ＪＡＳ材の普及促進

建築物や家具等に使用される木材については、品質・性能の明確なＪＡＳ製品に加え、産地等の証明のある木材製品の使用への関心が高まっている。このような要請に対しては、多様な製品のＪＡＳ認定取得への取組みを主体に進めることとするが、当協会が行うＪＡＳ同等材の格付検査も併用して、品質・性能の確かな製品の供給を地域の関連産業の連携も考慮して行いたい。

平成 28 年 3 月 31 日現在の認定工場Ａタイプ 1 工場、Ｂタイプ 13 工場。平成 28 年度中にＢタイプ１工場が人工乾燥処理構造用製材の追加認定を計画し、新たに４工場が認定申請を希望している。

⑹ 新規製品開発事業等への対応

国は新しい成長戦略で、ＣＬＴの普及の加速化や生産体制構築の方針を示し、平成 28 年４月には建築基準法を改正し、ＣＬＴの基準強度等を制定した。

本県では、平成 26 年に「愛媛県ＣＬＴ普及協議会（会長井関和彦）」（27 年度末会員 65）を設立し、研修会の開催や施設整備に向けた取り組みを支援しており、平成 28 年度は継続して研修を行うほか、県の支援を受けＣＬＴを使った具体的な建築物を設計し、提案する計画である。

⑺ 地域材利用の木材関係者等への支援対策事業の推進

平成 27 年度補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」事業に取り組み、昨年度の補正予算事業の実績と成果を踏まえて、今回は建築関係者との連携を深めつつ、愛媛木材青年協議会とも連携し、市町や消費者に対する木製品の展示・ＰＲなどを働きかけ、公共施設や民間住宅の建築、リフォーム等へのさらなる木材利用の拡大に取り組みたい。

⑻ 地域材利用木造住宅利子補給制度の推進

県産材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施し、優良な木造住宅の建設促進を図る。

⑼ 労働安全衛生の確保と推進

林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

(10)証明事業等の推進

会員のフォークリフトの自主点検を推進し、会員の経営経費の節減を図る。

(11)「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の実施

全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」の一環で、緑の研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り林業労働災害の防止に努める。

(12)第 51 回全国木材産業振興大会

第 51 回大会は、平成 28 年 11 月 10 日（木）に富山県で開催されます。

(13)協会独自の各種研修会の実施

当協会員の施設訪問のほか、経営戦略の立て方や専門項目に関する研修を行い、会員相互の連携の強化や資質向上を目的として、当協会が独自に各種研修会の開催や機関誌の発行を行う。

〇研修会の開催（案）

・6 月　JAS に関する研修、　・7 月　会員の施設・工場の視察と研修

・10 月　経営・経理の研修、　・１月　木材基礎知識

〇機関誌の発行　愛媛県木材協会だより no.1

収支予算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

Ⅰ　一般正味財産増減の部

１．経常増減の部

(1) 経常収益

科　　目	H27 年度決算額	予算額	増　減	摘要
会費収入	**5,800,000**	**5,920,000**	**120,000**	
受取会費	5,800,000	5,720,000	△ 80,000	143 件
受取入会金	0	200,000	200,000	2 件
事業収益	**6,554,624**	**6,350,000**	**△ 204,624**	
検査事業収益	6,164,624	6,100,000	△ 64,624	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ　200 件 公共事業　15 件
認定事業収益	390,000	250,000	△ 140,000	合法木材認定事業更新 51 件
受取補助金等	**1,372,800**	**1,350,000**	**△ 22,800**	
県受託事業収益	1,372,800	1,350,000	△ 22,800	地域材利用木造住宅
受託事業	**19,358,942**	**16,500,000**	**△ 2,858,942**	
全木検受託事業収益	3,699,012	4,100,000	400,988	JAS 工場 2 種検査・監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	5,216,680	5,000,000	△ 216,680	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,143,250	1,600,000	△ 543,250	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業検査手数料
木製協受託事業収益	600,000	600,000	0	事務委託料
林災防受託事業収益	7,700,000	5,200,000	△ 2,500,000	事務委託料 ¥4,000,000 PC・社用車賃貸料 ￥100,000×12 カ月
国助成金事業	**36,000,000**	**14,000,000**	**△ 22,000,000**	
雑収益	**653,139**	**351,000**	**△ 302,139**	
受取利息	3,669	1,000	△ 2,669	
雑収入	649,470	350,000	△ 299,470	愛媛県中小建築業協会業務委託料など
経常収益計	69,739,505	44,471,000	△ 25,268,505	

収支予算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(2) 経常費用

科　　目	決算額	予算額	増　減	
事業費	**4,885,486**	**3,070,000**	△ 1,815,486	
検査事業費	110,968	100,000	△ 10,968	検査旅費他
認定事業費	34,860	50,000	15,140	旅費・消耗品他
木造住宅 PR 事業費	1,237,500	400,000	△ 837,500	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	20,000	20,000	0	旅費・会議費など
県受託事業費	429,126	300,000	△ 129,126	検査旅費他
全木検受託事業費	403,410	200,000	△ 203,410	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,649,622	2,000,000	△ 649,622	安全指導員旅費・謝金
国助成金事業	**27,492,894**	**14,000,000**	**△ 13,492,824**	
管理費	**31,411,237**	**27,401,000**	**△ 4,010,237**	
役職員給与	14,743,679	14,000,000	△ 743,679	
福利厚生費	2,745,437	2,700,000	△ 45,437	
会議費	1,223,338	1,000,000	△ 223,338	総会・理事会 2 回・執行役員会 3 回
旅費交通費	1,052,639	1,000,000	△ 52,639	全木連他会議出席
通信運搬費	678,501	600,000	△ 78,501	電話代・切手代・ﾒｰﾙ便他
減価償却費	2,130,733	800,000	△ 1,330,733	内装工事・書庫・社用車
団体負担金	3,523,758	3,000,000	△ 523,758	全木連他会費・林材業事業分担金
消耗品費	445,863	100,000	△ 345,863	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
燃料費	87,490	90,000	2,510	ｶﾞｿﾘﾝ代
賃借料	2,149,200	2,100,000	△ 49,200	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料
交際費	73,200	50,000	△ 23,200	会員慶弔費他
租税公課	1,077,783	900,000	△ 177,783	収入印紙・預金利息・消費税等
支払保険料	181,710	180,000	△ 1,710	車両保険 空港設備 PL 保険
雑費	390,202	100,000	△ 290,202	新聞代等
支払手数料	826,304	700,000	△ 126,304	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,000	△ 400	
経常費用計	63,789,547	44,471,000	△19,318,547	

次頁へ続く

科　　目	決算額	予算額	増　減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	5,949,958	0		
評価損益等計	0	0		
当期経常増減額	**5,949,958**	**0**		
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	5,949,958	0		
一般正味財産期首残高	25,440,347	31,390,305		
一般正味財産期末残高	31,390,305	31,390,305		
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
Ⅲ　正味財産期末残高	**31,390,305**	**31,390,305**		

第３号議案　平成 28 年度会費の徴収について

定款第７条（経費の負担）に基づき、平成 28 年度の会費は一般・理事共に会員１人当たり 40,000 円を、支部ごとに取りまとめ、6 月末日までに支部長が納入する。

第４号議案　役員の報酬について

定款第 30 条（役員の報酬等）に基づき、平成 28 年度の常務理事の報酬を月額 220,000 円とする。

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、常務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が班長は、支部長が担当し、班員は、支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については、県木協が、対策班に要する経費は、支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。